

第14号

衆議院議員

## 岡本あき子

「障がい者雇用(省庁)  
水増し問題」と「公文書  
管理」について質問!



1964年8月生まれ。向山幼稚園卒園、青森、秋田、会津などで過ごす。宮城県第二女子高、東北大学卒業。NTT(株)社員、仙台市議会議員(5期)を経て、第48回衆議院選挙で初当選。現在、衆議院内閣委員、東日本大震災復興特別委員、立憲民主党政調会長補佐、東北ブロック常任幹事、宮城県連合代表

立憲民主党

は、「パートナーズ」を募集しています。お問い合わせ先は下記へ。

発行元：立憲民主党宮城県第1区総支部(兼 宮城県連合・東北ブロック連絡所)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町2-1-4F (TEL) 022-393-7761 (FAX) 022-393-7236

### 内閣府には公文書管理の権限がないの？



11月16日(金)、岡本あき子は衆議院内閣委員会におきまして、「国家公務員給与法改正案」について質疑を行いました。

まず、中根一幸内閣副大臣に、「国家公務員としてのコンプライアンスの遵守(ルールに従って公正・公平に業務を遂行すること)と公文書管理」について質問しました。

中根副大臣は「(財務省の)決算文書の改ざん事案を含む一連の公文書をめぐる問題により、行政全体への信頼が損なわれて遺憾。二度とこのような問題を起こさないよう公文書管理を所管する内閣府の責任を果たしていく」としながらも、「それぞれの省庁の立場でなされた処分等にはコメントする立場にない」と答弁。

岡本は「内閣府だからこそ、各省庁に言える、処分の状況についても物を申せる立場にあるのでは？」と疑義をととなえ追及。

さらに「アメリカで公文書管理記録局を視察してきました。独立した大きな権限と専門性を備え、原則全て公開するとの前提で、公文書の

保存期間や管理の方法も担っている。各省庁で公文書に不適正があれば、この公文書管理記録局が権限を行使する。各省庁の問題だからといってコメントできない、権限を行使できない問題があるならば『公文書記録管理庁(仮称)』を設置すべき。中根副大臣は権限に限界を感じていないのか？」と強く提案しました。

中根副大臣は、「本年七月の閣僚会議で公文書の管理の適正化に向けた総合的な施策を決定した」結果、公文書監察室を設け、第三者的な立場でチェックを行い、その結果を公文書所管部局や各府省にフィードバックする、としました。

### やはり独立した権限を持つ組織が必要



◆中根内閣副大臣と質疑応答。立憲民主党が掲げる「公文書記録管理庁(仮称)」の設置を訴える

岡本は最後に、「新たな制度でも、フィードバックをしたり報告をもらったりはできるけれども、権限を行使することはできない」と再度、不備を指摘し、「やはり独立した、権限を持ったところが必要」と必要性を訴えました。

## 各省庁の障がい者雇用水増し問題、許さず

次に、高階恵美子厚生労働副大臣に「障がい者の水増し雇用問題の処分と責任」を問いました。2014年、厚労省所管の独立行政法人労働者健康福祉機構(労災病院を管理)における障がい者雇用虚偽報告の発覚時は、当時の塩崎恭久厚生労働大臣が職員の処分と刑事告発を行いました。今回、各省庁は、視力の弱い方・病気の人・亡くなった人なども障がい者としてカウントしていますが、厚労省は「意図的でない」と判断してお咎め無しとし、各省庁もそれにならうような報道があります。



◆「障がい者雇用水増し問題」は決して看過することができない問題として、高階厚労副大臣に詰め寄る

岡本は「“外部には厳しく、内部には甘い”とのそしりを逃れられない。なぜ処分無しになったのか？」と率直に質問。高階副大臣は「労働者健康福祉機構の事案は、数字の操作があった。今回の国の行政機関における事案は、実態や原因を明らかにする第三者検証委員会の報告書で、意図的に不適切な対応を行った例は把握していないとの旨が記載されている」との答弁でした。

「『意図的に不適切な対応を行った例は把握できなかった』。視力の弱い方・病気の人・亡くなった人なども障がい者としてカウントしていた。意図がなくてどうやって拾えるのか？」  
 「民間企業で長年データを改ざんしても、発覚したらその時の責任者が責任を取っている」  
 「(障がい者を)計上する職員が何の疑問も思わずに計上する。公務員としてこんな働き方が許されるのか？」—— 何度も質問をする中で、高階副大臣は「第三者検証委員会報告書には、『基本的な構図として、この実態・原因を探っていくと各行政機関において組織として障がい者雇用に対する意識が低く、ガバナンスが

著しく欠如している。既存職員の中から対象障がい者を選定する等の不適切な実務慣行が継続されてきている』ことが書かれてある。こういった問題点はあるが、職員個々が意図的に行ったかと問われると『そういった例は把握していない』との検証委員会の厳正な調査結果を受け止めている」と答弁。

それに対し岡本は「障がい者雇用に対する意識が低い、これだけでも問題。ガバナンスが著しく欠如、もっと問題。そして、不適切な実務慣行を継続していたことは、さらに問題だ」と厳しく指摘。高階副大臣は「しっかりと今回の事例を反省し、対応していくことに取り組む」と述べました。

## 宮腰大臣に、国家公務員のあり方を問う



◆宮腰大臣も一連の不祥事を問題視。政府全体でのコンプライアンス遵守、高い倫理観などを約束

また、宮腰光寛国務大臣は「障がい者雇用の水増しの問題については、あってはならないこと。反省を踏まえてしっかり対応していく。また、コンプライアンスの問題も含めて、行政全体への信頼を損なう事態となっており、極めて重く受け止めている。改めて職員一人一人が国民全体の奉仕者であることを自覚し、職務の遂行にあたっては法令を遵守するとともに、高い気概、使命感及び倫理観を持って職務に全力を傾注するよう政府全体で徹底する」と答弁しました。

2018.12.1 発行

RIKKEN  
MINSHU  
号外

立憲民主編集部  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町  
2-12-4 ふじビル3F  
Tel. 03-6811-2301  
Fax. 03-6811-2302  
goiken@cdp-japan.net  
http://cdp-japan.jp/

立憲民主  
The Constitutional Democratic Press